### コラトップ®トレボン粒剤

JIS Z 7253: 2019 に準拠

作成日: 2006/09/28 改訂日: 2024/10/01

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : コラトップ®トレボン粒剤

整理番号 : AGA10193Ja\_08

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 農薬(殺虫・殺菌剤)

使用上の制限 : 推奨用途以外への使用は禁止する

#### 会社情報

#### 供給者の会社名称

三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社

国内マーケティング部

東京都中央区日本橋一丁目 19番 1号

T 03-5290-2740 - F 03-3231-1176

## 2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康有害性 生殖細胞変異原性 区分 2

発がん性区分 1A生殖毒性区分 2

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分 1 (免疫系, 呼吸器系, 腎臓)

環境有害性 水生環境有害性 短期(急性) 区分1

水生環境有害性 長期(慢性) 区分1

\*記載のないものは区分に該当しない、あるいは分類できない。

### ラベル要素

絵表示(GHS JP)





注意喚起語(GHS JP) : 危険

危険有害性 (GHS JP) : 遺伝性疾患のおそれの疑い(H341)

発がんのおそれ(H350)

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い(H361)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(免疫系、呼吸器系、腎臓)(H372)

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性(H410)

注意書き(GHS JP)

### コラトップ®トレボン粒剤

JIS Z 7253: 2019 に準拠

安全対策 : 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

環境への放出を避けること。(P273)

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)

応急措置 : ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P308+P313)

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)

漏出物を回収すること。(P391)

保管 : 施錠して保管すること。(P405)

廃棄 : 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性

他の危険有害性 : 蚕、ミツバチに対して影響がある。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名 : 2ー(4ーエトキシフェニル) – 2ーメチルプロピル 3ーフェノキシベンジル エーテル/

1, 2, 5, 6ーテトラヒドロピロロ[3, 2, 1ーij]キノリンー4ーオン混合物

別名: エトフェンプロックス/ピロキロン製剤

名前	濃度(%)	官報公示整理番号		CAS 番号
13 BU		化審法番 <del>号</del>	安衛法番号	UAS 田亏
エトフェンプロックス	1.0	3-3981	4-(14)-178	80844-07-1
ピロキロン	5.0	_	8-(1)-1760	57369-32-1
鉱物質微粉等	94.0			
結晶質シリカ(石英)	54	(1)-548	既存化学物質	14808-60-7
酸化チタン	0.4	(1)-558,(5)-5225	既存化学物質	13463-67-7
フタル酸ジイソデシル	9.8	(3)–1307	既存化学物質	26761-40-0
ジオクチルスルホサクシネートナトリウム塩	0.2	(2)-1620,(2)-1623	2-(4)-384,2-(4)-692	577-11-7

### 4. 応急措置

### 応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類、靴等を速やかに脱ぐこと。

皮膚は多量の水で洗浄する。

外観に変化が見られたり痛みが続く場合には、医師の診断/手当てを受けること。

### コラトップ®トレボン粒剤

JIS Z 7253: 2019 に準拠

飲み込んだ場合

眼に入った場合: 直ちに清浄な水で数分間注意深く洗うこと。

洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水が行きわたるよう

に洗浄すること。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けるこ

یے

眼の刺激が続く場合には、医師の診断/手当てを受けること。 : 水で口の中を洗浄し、直ちに医師の診断/手当てを受けること。 被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

毛布等で保温して安静に保つこと。

応急措置をする者の保護 : 救助者は有害物質に触れないよう、適切な保護具を着用すること。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療 : 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、砂

使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。

消火方法 : 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。

呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。

火災発生場所の周辺に、関係者以外の立ち入りを禁止すること。 危険なくできる時は、燃焼の供給源を速やかに止めること。 移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移すこと。

容器、周囲の設備等に散水して冷却すること。 消火活動は、可能な限り風上から行うこと。

消火時の保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。

自給式呼吸器。 完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置 : 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。

非緊急対応者

保護具 : 推奨される個人用保護具を着用する。

応急処置 : 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

緊急対応者

保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。

詳細については、第8項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。

漏出物との接触及び吸入を避けること。

応急処置: 不要な職員を退避させる。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項:環境への放出を避けること。

本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

### コラトップ®トレボン粒剤

JIS Z 7253: 2019 に準拠

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

まだ込め方法 : 漏出したものをすくいとり、又は掃き集めてドラム等に回収すること。 浄化方法 : 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くこと。

危険なくできる時は、漏出源を遮断し、漏れを止めること。

その他の情報: 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 作業所の十分な換気を確保する。

屋内で取り扱う場合は、「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行う。

安全取扱注意事項 : 使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

作業場における製品の放出を避けるため、または最小限にするため、技術的に必要な

あらゆる措置をとる。

取り扱う製品数は必要最小限にし、ばく露使用者の人数を最小限に抑える。

部屋の排気および全般的な換気を確保する。

個人用保護具を着用する。

危険エリア内の床、壁、その他の表面は定期的に清掃しなければならない。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

容器を転倒、落下させ、衝撃を加える、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしないこと。 :「10. 安定性及び反応性」記載の混触危険物質との接触及び保管を避けること。

衛生対策 : 作業服と外出着とを分ける。個別に洗う。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

休憩場所には、手洗い、洗眼等の設備を設け、取扱い後に手、顔等をよく洗うこと。手

袋等の汚染された保護具を持ち込まないこと。

保管

接触回避

安全な保管条件 : 施錠して保管すること。

食品、飲料、動物用飼料とは区別して保管すること。

安全な容器包装材料 : クラフト紙袋、クラフト加工紙袋。

技術的対策 : 涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。 容器包装材料 : 製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

エトフェンプロックス (80844-07-1)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	エトフェンプロックス # Etofenprox
許容濃度	3 mg/m³
規則参照	許容濃度等の勧告(2023 年度)産衛誌 65 巻
結晶質シリカ(石英) (14808-60-7)	
日本 - ぱく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	結晶質シリカ

## コラトップ®トレボン粒剤

結品質シリカ(石英) (14808-60-7)

JIS Z 7253: 2019 に準拠

和前員ンリガ(石央)(14808-00-7)		
許容濃度	0.03 mg/m³ (吸入性粉塵)	
特記事項 (JP)	発がん性分類 1	
規則参照	許容濃度等の勧告(2023 年度)産衛誌 65 巻	
酸化チタン (13463-67-7)		
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)		
現地名	二酸化チタン # Titanium dioxide	
許容濃度	2 mg/m³ 総粉塵 1.5 mg/m³ 吸入性粉塵 0.3 mg/m³ ナノ粒子	
特記事項 (JP)	発がん性分類 2B	
規則参照	許容濃度等の勧告(2023 年度)産衛誌 65 巻	

設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する、屋内で取り扱う場合には、局所排気装置および/ま

たは全体換気装置を使用する。

取り扱う場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

個人用保護具: 推奨される個人用保護具を着用する。

呼吸用保護具 : 農薬用マスク

手の保護具: 保護用手袋(不浸透性)眼の保護具: 保護眼鏡、ゴーグル、保護面

皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する、保護帽子、保護服(不浸透性)、保護長靴等

環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 固体 外観 : 細粒 色 :灰色 臭い : データなし рΗ : 10.5 : データなし 融点 : データなし 凝固点 沸点 : データなし : データなし 引火点 : データなし 自然発火点 分解温度 : データなし

可燃性: 可燃性固体の区分には該当しない

蒸気圧 : データなし

相対密度 : 1.12 (見掛け比重)

密度: データなし相対ガス密度: データなし溶解度: データなしn-オクタノール/水分配係数 (Log Pow): データなし爆発限界 (vol %): データなし

## コラトップ®トレボン粒剤

JIS Z 7253: 2019 に準拠

動粘性率: データなし

粒子特性: 粒径分布: 500 - 850 μm(粒径範囲)

## 10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。

化学的安定性 : 通常の条件下では安定。

危険有害反応可能性 : データなし

避けるべき条件 : 推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません(第7項参照)。

混触危険物質 : データなし

危険有害な分解生成物 : 燃焼時、有害ガスを発生する。

## 11. 有害性情報

急性毒性(経口): 区分に該当しない急性毒性(経皮): 区分に該当しない

急性毒性(吸入) : 区分に該当しない(分類対象外)(気体)

区分に該当しない(分類対象外)(蒸気)

分類できない (粉じん、ミスト)

コラトップ <sup>®</sup> トレボン粒剤			
LD50 経口 ラット	> 5000 mg/kg		
LD50 経皮 ラット	> 5000 mg/kg		
エトフェンプロックス	エトフェンプロックス		
LD50 経口 ラット	> 42880 mg/kg		
LD50 経皮 ラット	> 2140 mg/kg		
LC50 吸入 - ラット (粉じん / ミスト)	> 5.9 mg/L/4h		
ピロキロン			
LD50 経口 ラット	321 mg/kg [区分 4]		
LD50 経皮 ラット	> 3100 mg/kg		
LC50 吸入 - ラット (粉じん / ミスト)	> 5.1 mg/L/4h		
結晶質シリカ(石英)			
急性毒性(経口)	データ不足のため分類できない。		
急性毒性(経皮)	データ不足のため分類できない。		
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における固体である。		
急性毒性 (吸入:蒸気)	GHS の定義における固体である。		
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。		
フタル酸ジイソデシル			
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。		
急性毒性(吸入:蒸気)	データ不足のため分類できない。		

# コラトップ®トレボン粒剤

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

フタル酸ジイソデシル	
LD50 経口	64000 mg/kg
LD50 経皮	> 2910 mg/kg
LC50 吸入 - ラット (粉じん / ミスト)	12.54 mg/L/4h
皮膚腐食性/刺激性 :	分類できない
エトフェンプロックス	
皮膚腐食性/刺激性	ウサギ 刺激性なし
ピロキロン	
皮膚腐食性/刺激性	ウサギ 刺激性なし
結晶質シリカ(石英)	
皮膚腐食性/刺激性	データ不足のため分類できない。
フタル酸ジイソデシル	
皮膚腐食性/刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG 404)で区分外 (国連分類基準区分 3) と
	判断した。
	分類できない
エトフェンプロックス	
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	ウサギ 刺激性なし 結膜発赤、結膜浮腫 72 時間までに消失
19-4-	中山沃元が、中山灰戸座 12 町町の ここれへ
ピロキロン	トルギ - 1万以 - 7和 中の 和 治 MH
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	ウサギ 極めて軽度の刺激性
結晶質シリカ(石英)	
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	データ不足のため分類できない。
フタル酸ジイソデシル	
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	ウサギの眼刺激性試験 (OECD TG 405) 結果より眼刺激性はきわめて弱いと判断さ
OST OF OR SET A LAND	れ、区分外とした。
呼吸器感作性 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	分類できない 
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
	/ グールとのためが残してない。
###   新品質シリカ(石英)   「中吸器感作性   「中吸器感作性   「中吸器感性性   「中吸器感性性   「中吸器感性性   「中吸器感性性   「中吸器感性性   「中吸器感性性   「中吸器感性性   「中吸器感性性   「中枢を関する。」	データ不足のため分類できない。
酸化チタン	/ アールCV/LV/// 対策 C C で V 10
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
フタル酸ジイソデシル	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
ジオクチルスルホサクシネートナトリウム塩	データなし。
呼吸器感作性	<b>ノーデタし。</b>

# コラトップ®トレボン粒剤

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

皮膚感作性	: 分類できない	
エトフェンプロックス		
皮膚感作性	モルモット 陰性	
ピロキロン		
皮膚感作性	モルモット 感作性なし	
結晶質シリカ(石英)		
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。	
酸化チタン		
皮膚感作性	モルモットを用いた皮膚感作性試験(ビューラー法、OECD TG 406)及びマウスを用いた皮膚感作性試験(LLNA 法、OECD TG 429)はいずれも陰性のため、区分外とした。	
フタル酸ジイソデシル		
皮膚感作性	データ不足で分類できない。	
ジオクチルスルホサクシネートナトリウム塩		
皮膚感作性	データなし。	
生殖細胞変異原性	: 遺伝性疾患のおそれの疑い	
エトフェンプロックス		
生殖細胞変異原性	Ames 試験 陰性、染色体異常試験 陰性、マウス小核試験 陰性	
ピロキロン		
生殖細胞変異原性	動物実験で遺伝子の突然変異への影響はなかった。	
結晶質シリカ(石英)		
生殖細胞変異原性	区分 2	
酸化チタン		
生殖細胞変異原性	データ不足で分類できない。	
フタル酸ジイソデシル		
生殖細胞変異原性	区分に該当しない。	
ジオクチルスルホサクシネートナトリウム塩		
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。	
発がん性	: 発がんのおそれ	
エトフェンプロックス		
発がん性	ラット、マウス 発がん性試験 陰性	
ピロキロン		
発がん性	動物実験で発がん性の証拠は認められなかった。	

# コラトップ®トレボン粒剤

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

結晶質シリカ(石英)	
発がん性	ヒト及び実験動物での発がん性情報より、IARC は本物質粉じんばく露によるヒト発がん性に対し、「グループ 1」に分類し、他の国際機関による発がん性分類結果としては、日本産業衛生学会が「第 1 群」に (産衛学会勧告 (2015))、ACGIH が 2004 年以降「A2」に (ACGIH (7th, 2006))、NTP が結晶質シリカ (吸入性粒子径) に対して、「K」に分類している (NTP RoC (13th, 2014))。よって、本項は区分 1A とした。
酸化チタン	
発がん性	区分 2
フタル酸ジイソデシル	
発がん性	データ不足のため分類できない。
ジオクチルスルホサクシネートナトリウム塩	
発がん性	データなし。
生殖毒性 :	生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
エトフェンプロックス	
生殖毒性	ラット、ウサギ 生殖毒性試験 陰性
ピロキロン	
生殖毒性	動物実験で生殖毒性を示さなかった。
結晶質シリカ(石英)	
生殖毒性	データ不足のため分類できない。
酸化チタン	
生殖毒性	データ不足のため分類できない。
フタル酸ジイソデシル	
生殖毒性	区分 2
ジオクチルスルホサクシネートナトリウム塩	
生殖毒性	生殖毒性 [区分 2] 追加区分 [授乳に対するまたは授乳を介した影響]
特定標的臓器毒性(単回ばく露) ::	分類できない
エトフェンプロックス	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データ不足のため分類できない。
結晶質シリカ(石英)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データ不足のため分類できない。
フタル酸ジイソデシル	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データ不足で分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露) :	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(免疫系,呼吸器系,腎臓)
エトフェンプロックス	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データ不足のため分類できない。

## コラトップ®トレボン粒剤

JIS Z 7253: 2019 に準拠

ピロキロン		
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分に該当しない	
結晶質シリカ(石英)		
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトにおける多くの疫学研究において、本物質の職業ばく露と呼吸器への影響が確認されているほか、自己免疫疾患、慢性腎疾患及び無症状性の腎変性もみられている(SIDS (2013)、CICAD 24 (2000)、DFGOT vol. 14 (2000))。この腎臓の疾患は自己免疫が関連していると考えられている(SIDS (2013))。実験動物においても、ラットを用いた反復吸入ばく露試験により肺の線維化が確認されている(SIDS (2013))。したがって、区分 1 (呼吸器、免疫系、腎臓) とした。	
フタル酸ジイソデシル		
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データ不足で分類できない。	

誤えん有害性 : 分類できない

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) : 水生生物に非常に強い毒性

甲殻類の急性データに基づき、区分1とした。

水生環境有害性 長期(慢性) : 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

急性区分1であり、急速分解性が不明であることから、区分1とした。

コラトップ <sup>®</sup> トレボン粒剤	
LC50 - 魚 [1]	826 mg/L コイ
EC50 - 甲殼類 [1]	0.047 mg/L ミジンコ
ErC50 藻類	342 mg/L 緑藻 EbC₅₀ (0-72h)

## 残留性 分解性

コラトップ®トレボン粒剤	
残留性•分解性	データなし

### 生体蓄積性

コラトップ®トレボン粒剤	
生体蓄積性	データなし

### 土壌中の移動性

コラトップ®トレボン粒剤	
土壌中の移動性	データなし

#### オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

### コラトップ®トレボン粒剤

JIS Z 7253: 2019 に準拠

### 13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

推奨製品/梱包処分: 固体廃棄物については適用法令を遵守する。

管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

残余廃棄物 : 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し、関係法令を遵守して

適正に処理すること。

廃棄処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託

すること。

汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。都道府県知事等の許可を受け

た専門の廃棄物処理業者に処理を委託すること。

地域の廃棄規則 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。推奨下水処理 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

追加情報: 空の容器を再利用しないこと。

## 14. 輸送上の注意

UN RTDG に準ずる

### 国際規制

### 国連勧告(UN RTDG)

国連番号(UN RTDG) : 3077

正式品名 (UN RTDG) : 環境有害物質(固体)(エトフェンプロックス混合物)

容器等級(UN RTDG) : III 輸送危険物分類(UN RTDG) : 9 危険物ラベル (UN RTDG) : 9



 クラス (UN RTDG)
 : 9

 少量危険物 (UN RTDG)
 : 5 kg

 微量危険物 (UN RTDG)
 : E1

包装指令 (UN RTDG) : P002、IBC08、LP02

RTDG)

ポータブルタンク及びバルクコンテナ/特別要件 : TP33

(UN RTDG)

#### MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

### 国内規制

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。

緊急時応急措置指針番号 : 171

その他の情報 : 補足情報なし

### コラトップ®トレボン粒剤

JIS Z 7253: 2019 に準拠

### 15. 適用法令

#### 国内法令

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号~第

2号別表第9)

2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル

結晶質シリカ

【改正後 令和8年4月1日以降】

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号~第

3号、安衛則第30条別表第2)

フタル酸ジイソデシル

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第

1号~第2号別表第9)

2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(政

令番号:86)(1.0%)

結晶質シリカ (政令番号:165の2)(54%)

酸化チタン(IV)(政令番号:191)(0.4%)

【改正後 令和8年4月1日以降】

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第

2号~第3号、安衛則第34条の2別表第2)

ナトリウム=1,4-ビス[(2-エチルヘキシル)オキシ]-1,4-ジオキソブタン-2-

スルホナート(0.2%)

フタル酸ジイソデシル (9.8%)

がん原性物質(安衛則第577条の2第5項、令和4年12月26日告示第371号、令和

4年12月26日基発1226第4号)

結晶質シリカ

毒物及び劇物取締法 : 非該当

消防法 : 非危険物

船舶安全法 : 有害性物質(危規則第2,3条危険物告示別表第1)

航空法 : その他の有害物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法) 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

2ー(4ーエトキシフェニル)ー2ーメチルプロピル=3ーフェノキシベンジルエーテル(別

名エトフェンプロックス) (管理番号:64)(1.0%)

農薬取締法 : 登録番号第 17764 号

じん肺法: 法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業

シリカ アルミナ 酸化チタン

### 16. その他の情報

コラトップはシンジェンタ社の登録商標です。

## コラトップ®トレボン粒剤

JIS Z 7253: 2019 に準拠

免責条項 当該シートに記載されている情報は現時点で入手した資料に基づいて作成しております。記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取扱いには注意して下さい。含有量、物理的及び化学的性質、危険有害性等の記載内容は情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。

また、製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負いかねます。

なお、当該シートは本製品にのみ適用され、本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがありますので、ご注意の上、お取り扱い願います。